

2022年度

教職課程

自己点検評価報告書

2023年3月

酪農学園大学

目 次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
	現状基礎データ票	12

農業の維持・発展を図り、人と動物の生命の存続と福祉に貢献し、世界的活動に参加する人材を育てることを目的としている。具体的には、主体的に世界の変化に対応し、課題を見極め、課題解決に対し幅広く、柔軟かつ総合的な判断力を持った担い手を育てることである。さらに、世界で起こる多様な問題の解決能力を持ち、多角度から物事を観察する能力、総合的思考力、的確な判断力、豊かな人間性を持った人材を輩出することが本学の使命であり、本学で展開される教育研究はその達成を目的としている。

(3) 大学の個性・特性

本学の学士教育は2学群・5学類からなる。この学群・学類制は学生の修学のための組織であり、農業を総合科学として学ぶための横断的な教育体制である。初年次に実施する酪農学園教育は、新入生全員がキリスト教の教えと建学の精神を学ぶとともに、本学が有する大規模な農場施設と豊かな自然の中で「家畜に触れ、作物を知り、土の役割を理解する」ことによって、「健土健民」と「循環農法」を実学として修得する貴重な機会を経験する。これは本学の特色である教養教育の一つである。学生は酪農学園教養教育の修得に始まり、専門基礎教育を経て専門教育へと学びを進める独自の教育システムにより成長する。学群・学類における専門教育では体系的かつ学際的に学び、多様で応用可能な知識の蓄積、思考力、探求力、問題解決能力、コミュニケーション能力を修得し、さらに生命を尊ぶ豊かな人間性を構築する。このようにして、人類を含む地球上のあらゆる生命と自然環境との調和と共生に貢献する人材を養成し社会に送り出すことのできる教育研究の環境が本学の個性であり特色でもある。加えて、本学の建学の精神で育った卒業生を6万人以上輩出しており、農学分野で広く活発に社会貢献を果たすとともに本学の重要な支援者となっている。

(4) 教職課程と教員免許状

本学の建学の精神や基本理念、本学の使命や目的、本学の個性や特色を示す指標として教職課程がある。本学の農食環境学群において教職課程を設置しており、一種免許状の取得が可能であり、併設されている大学院の酪農学研究科においても教職課程を設置しており、専修免許状の取得が可能である。農業、理科に関して多くの免許状取得者、教育職員としての採用者を輩出している。特に、北海道の農業高校だけでなく、全国的にも多くの農業高校に卒業生を輩出している。また、農業高校に在籍しているOBについては、緑風会という組織を設立し、多くの支援をいただいている。

本学における取得可能な免許状の種類は以下の通りである。

なお、教育職員免許状取得状況等については、『2022年度教職課程履修の手引き』に記載している。

◎本学で取得できる免許状

○酪農学園大学

- ・農食環境学群循環農学類 中学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）
中学校教諭一種免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（公民）
高等学校教諭一種免許状（農業）
- ・農食環境学群食と健康学類 中学校教諭一種免許状（理科）
（管理栄養士コースは除く） 高等学校教諭一種免許状（理科）
中学校教諭一種免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（公民）
高等学校教諭一種免許状（農業）
- ・農食環境学群環境共生学類 中学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）

○酪農学園大学大学院

- ・酪農学研究科酪農学専攻修士課程 中学校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（理科）
中学校教諭専修免許状（社会）
高等学校教諭専修免許状（公民）
高等学校教諭専修免許状（農業）
- ・酪農学研究科フードシステム専攻修士課程 中学校教諭専修免許状（社会）
高等学校教諭専修免許状（公民）
- ・酪農学研究科食品栄養科学専攻修士課程 中学校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（農業）

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 0-1 2022年度教職課程履修の手引き（p72～p78）

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学は、「建学の精神である「三愛主義」「健土健民」のもと、「農・食・環境・生命」の各分野における豊富な知識や高い実践能力を備え、視野の広い専門家として地域と世界の継続的な発展に貢献できる。」ことをディプロマ・ポリシーとしていることから、「農・食・環境・生命」に関する知識及び実践力を段階的に身に付けることができるよう、基盤教育科目から専門基礎教育科目へ、そして専門教育科目・専修教育科目へと体系的な学修を取り進めている。そのため、本学教職課程教育の目標には、教員としての自覚と使命感や学び続ける姿勢、コミュニケーション能力・生徒・進路指導力等を身に付けるとともに、教科・教職についての実学を重視した高い専門性と実践的指導力を持った教員育成を重要な柱とし、ディプロマ・ポリシーと連動した体系的な教職課程教育の展開を目指している。

教職課程については、入学時に全学生に配布されている『履修ガイド』に「酪農学園大学教育職員免許状の取得に関する規程」及び教育職員免許状取得までの流れや取得に必要な科目等について記載されている。ただ、「本学の教員養成のねらい」、「教員として求められる資質・能力」、「現役教員のOBからのアドバイス」、「本学教職課程履修」等、教職課程教育の詳細については『教職課程履修の手引き』に記載されており、毎年7月下旬に教職課程ガイダンスを実施する際に、教職課程を希望する学生に配付しているだけである。

本学では、各学類で展開されている専門教育を基盤としながら教職課程に登録し免許を取得する方法（教職課程生）と、2年次から教員養成を目的とした専門のコースに所属し取得する方法（教職コース生）があるため、学生への丁寧な説明と周知を行っている。1年次後学期には、教職コース移行説明会を開催、教職コースについて学生に周知、教職コース希望者に対しては面談を実施するなどして、本人の意思を確認し移行基準を満たした学生が2年次から教職コース生として、より実践的な教職課程教育を実践している。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

2001年度に本学における教職課程及び教員養成に係わる教育を充実させ、学生がもつ諸問題について相談・指導を行うことを目的として酪農学園大学教職センター（以下、教職センター）が設置された。教職センターは、中学校教諭及び高等学校教諭普通免許状を取得しようとする学類・大学院生等の教育及び教職課程に係る情報公開等に関する事項について、教職科目を担当する専任教員と教育センター教務課及び教職課程室の事務職員が協働して主に行うほか、以下のような業務を担当している。

1 教職課程の編成並びに運営に関する事項

- 2 教育実習及び介護等体験に関する事項
- 3 教員免許状授与に関する事項
- 4 教員養成に係わる各種講座の企画に関する事項
- 5 教職に係わる資料の収集・情報提供に関する事項
- 6 教職に係わる研究及び調査に関する事項
- 7 現職教員の研修に関する事項
- 8 教職センターの予算に関する事項

このほか教職センターでは、毎月 1 回定期的に教職センター会議を開催し、教員免許状を取得しようとする学生の教育および相談・指導や教職課程の運営に係る事項等について審議し、情報の定期的な共有とともに教職課程の改善や教育内容の質的向上を図っている。また年に数回、教職課程委員会を開催し、教職課程教育の充実を図るために教職課程の運営に係る事項について審議し、教職センターの適切な運営に寄与している。教職センターに係る規程は 2002 年 10 月 1 日に制定され、教職課程委員会規程は 1970 年 4 月 1 日に制定され、それぞれ以後、必要に応じて改訂され、現在に至っている。

教育現場や他大学教職課程との連携については、北海道や札幌市の教職に関連する各種委員会（北海道教員育成協議会専門部会、北海道いじめ問題対策連絡協議会、北海道・札幌市公立学校教員採用に関する協議会）のメンバーとして情報の収集・発信を図っている。また教育実習生の巡回指導のための学校訪問ならびに入試専門委員による学校訪問の際には、訪問先においての情報収集と発信に努めている。他大学との連携では全私教協に加盟し、年 2 回の全国大会に出席して全国での情報収集に努めている。同時に道私教協にも加盟し（2019 年度・2020 年度は道私教協幹事校会事務局校を担当）、道内でも定期的な情報共有や発信に努めている。

教職センターでは、毎年『教職課程履修の手引き』を作成し、教員免許状取得のための教育課程の解説だけではなく、教員採用試験のしくみや出願書類の記入や合格体験記などの対策についても掲載しており、教員を目指す意欲を高める工夫をしている。

また、毎年 5 月には『酪農学園大学教職課程研究』を発行し、前年度の教育実習に係る事後報告書のまとめとして各種データや手記を取りまとめている。この報告書等をもとに教育実習及び教員採用試験に臨む学生に資料として提供するとともに、前年度の教育実習者の心構えや体験談などを交えた講座も実施している。

〔長所・特色〕

本学には、教員養成を目的とした「教職コース」がある。本学の実学教育の特色を活かしながら実践的でコミュニケーション能力の豊かな教員を養成することを目的として、循環農学類と食と健康学類にだけ設置されたコースである。教職コースは、1 年次終了の選考を経て、教員を目指す仲間とともに教員採用に向けた専門的な授業や演習を受けることが可能である。実践的な演習の一つとして、本学の附属高校である「とわの森三愛高等学校」（以下、附属高校）と連携して教育実習の前後に教職コースの専門科目である教職インターンシップや教職応用演習を実施するなどして実体験の

充実を図っている。

このような教育活動に対する自己点検として、事業計画に沿った運営方針が策定され実施されているかを、各年度の事業計画を学長に報告し、前期終了時に中間報告を行い、さらに年度末に事業報告を提出している。このようなことを実施するなどして、教職課程及び教職センターの在り方を、教職センターの関係職員全体で定期的に情報の共有と改善を行い、教職センターの運営が組織的・効果的に機能するよう努めている。

〔基準領域 1 の課題〕

『教職課程の手引き』は、教職課程を履修する学生を対象に配布しており、全学生には配布されていない。今後、教員の魅力や教員人材育成の観点からも、入学時に配布し、全学生に向けて、教員の魅力や教職課程への理解促進に努める必要があると思われる。

現在、本学では、高校・中学校理科、高校農業、高校公民、中学校社会の教育職員免許状を取得することができる。循環農学類と食と健康学類では全て、環境共生学類では高校・中学校の理科のみ取得可能である。環境共生学類においても高校農業を取得希望の学生がいることから、環境共生学類でも高校農業を取得できるよう、体制を整えることが課題である。また、教職科目を担当する専任教員 5 名中 4 名が循環農学類、1 名が食と健康学類所属教員であるため、学類の枠を超えた教員の連携や学類学生についての情報の共有が困難な場合もある。各学類の教職課程生及び教職コース生への対応の統一が課題でもあり、全教員の教職課程教育についての適切な認識及び情報の共有化が望まれる。そのためにも、教職課程教育について、積極的な情報公開等の機会を持つことも大切かと考える。また、教職課程教育についての組織体制として、教職課程委員会があり、教職センター会議と同様の議題が検討されているため、教職センター会議の位置づけも今後の課題である

教職課程を履修する学生数は、ここ数年、減少しているものの、教員採用数は同程度で維持している。ただ、少子化による学校数・学級数の減少や定年延長などによる採用数についての見通しは良くないと考えられる。

こうした背景の中、大きな課題として、教員になることの魅力の発信と、教員になることを明確な目標としている学生に対する育成のための更なる教育の充実が挙げられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1 酪農学園大学教職センター規程
- ・資料 1-2 酪農学園大学 2022 年度履修ガイド (p1～p7、p32～p44、p99)
- ・資料 1-3 2022 年度教職課程履修の手引き (p1～p7、p11～p27、p68～p72)
- ・資料 1-4 酪農学園大学 教職課程研究 第 19 号 (p37～p51)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状説明〕

教職課程を希望する学生に対し、教育課程のガイダンス及びその際配付する『教職課程履修の手引き』にも、本学の実学教育の特色を活かしながら「実践的でコミュニケーション能力の豊かな教員を養成する」、ならびに「農業科の教員免許に加え、理科（中学）、理科（高校）、社会科（中学）、公民科（高校）免許のいずれか一つ以上を修得し、農を基盤としながら幅広い領域に対応できる教員を目指す」ことを目標に教育課程が展開されることを説明し周知している。

このことを踏まえ、卒業後教員を目指す学生には、農業科教員、あるいは農業に関する素養を持った理科教員および社会科教員としての現役採用を目指すとともに、1年次後期終了前後に実施する教職コース移行ガイダンスおよび個別面談の際に「本学が目指す教員育成」について、『酪農学園大学教職課程研究』の年間行事予定を使い説明を行っている。また、保護者に対してはオープンキャンパス等の際に『教職課程履修の手引き』や『大学案内』を用いた説明などに努めている。さらに、教育現場等に対しては教育実習生の巡回指導の際にこのことの広報活動を実施している。

教職コースにおいては、教職の資格を取るというのではなく、教員になることを明確な目的とし、「農業教育や理科教育に従事する教育者を育てる」ことが目的である。したがって、1年次終了時の教職コース移行時には、希望学生に対して「教員になるためのコース」であることを理解させた上で、取得科目や取得単位数等の移行条件を達成した学生のみを教職コースに受け入れている。

教職コースの2年次開講の「教職応用演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次開講の「教職応用演習Ⅲ」では主に教職教養及び実践的な教科指導に向けた教材開発を授業内容としている。また、2年次開講の「教職インターンシップ」は附属高校で教育実習と同様の内容を実施している。さらに4年次開講の「教職応用演習Ⅳ」においては、将来の教育現場で必要な資質能力の育成に向けた授業を展開するなど教職コース独自の授業科目を開講している。

〔長所・特徴〕

- ・教職に関するガイダンスを7回実施
- ・『教職課程履修の手引き』の作成
- ・教職課程アドバイザー記録カードを作成
- ・アドバイザー教員との個別面談実施
- ・附属高校にて教職インターンシップの実施

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学の教職センター所属の専任教員5名での指導体制であり中学校や高校での実務経験（校長、教頭、教諭、北海道教育庁教科担当指導主事）を有している。教育ならびに教職に関連する各種委員会の委員として、あるいは全私教協や道私教協の大会に

参加、全国や全道の校長会、さらには教育実習生の巡回指導や学校訪問の際に、情報の収集・発信に努め、それを学生へのオリエンテーションやガイダンス、講義、実験・実習において学生に還元している。一方、卒業生や社会人に対しては採用試験対策講座を開講して現役学生と一緒に受講できるようにしており、教職課程室も開放している。また、教員免許状更新講習や中堅教諭等資質向上研修等を開講することにより、卒業生や社会人の資質向上に寄与している。さらに、本学出身者の教員によるOB会（緑風会）において、各地域の総会や研修会等に積極的に参加し、一層連携を深めるとともに情報の収集や教職課程等の発信に努めている。実習助手を対象に、2017年度から文部科学省の委託事業として、現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業である免許法認定講習を大学として行っており、教職専門科目と教科専門科目の一部を担っている。2023年度の開講をもって、全10単位の課程を終了することになる。

〔長所・特徴〕

- ・教育委員会、近隣の高等学校や附属高校でのSAT実習や学習指導補助
- ・教員採用第二次検査対策講習会
- ・本学出身者の教員によるOB会（緑風会）との連携
- ・教員免許状更新講習
- ・初任者教員の卒業生に対するフォローアップ
- ・免許法認定講習

〔基準領域2の課題〕

教職センター設立の理念・目的の教職センター教職員での共通理解と、それに関連して学生ニーズの把握（教職課程生）に努めることが重要である。また、各都道府県の教員採用について、今後の学校再編や定年延長に伴う採用数の減少に対するキャリア支援のあり方等の検討が必要である。一方で期限付き教諭や常勤講師の不足に対する対応が求められている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-1 2022年度教職課程履修の手引き（p11～p12）
- ・資料 2-2 酪農学園大学 教職課程研究第19号（p50～p51）

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

教職課程カリキュラムについては、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、農業教育の実践的な指導を通じた特色ある教職課程教育を行っている。必要単位、履修登録、キャップ制については『履修ガイド』で学生に周知しており、そのうえで建学の精神である「三愛主義」に基づく様々な科目を活用した教職課程教育が実施できるよう務めている。

○コアカリキュラムへの対応について

- ・学類等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学類科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムへの対応を意識した教育実践を行っている。
- ・コアカリキュラムにおいて求められている資質・能力の育成を重視し、教職課程科目および各学類の科目全体でこれらをバランス良く育成できるよう、効果的なカリキュラムの編成を図っている。

○今日の学校教育に対応する内容上の工夫について

- ・北海道教員育成指標を踏まえた指導や、高等学校や教育委員会等と連携した教育活動を実践しながら、今日の学校教育に対応する工夫を行っている。
- ・「教育方法論」において、生徒たちに育成すべき「情報活用能力」についての理解を深めるとともに、教科教育法では「Google Classroom」や「ロイロノート」の授業内での活用方法を、「教材開発演習」ではオンデマンド教材の作成演習を通して授業での ICT 機器の活用方法について体系的に学ぶ指導を行っている。
- ・教科教育法の授業などにおいて、グループワークを通して各教科の指導に関する課題について検討する活動を実施したり、今日的な教育課題について学生間で議論する活動を実施したりして、主体的・対話的で深い学びを通して学生自身が考えることができる場面を適切に設定できるよう務めている。

4年次での教育実習の履修にあたっては、2年終了時及び3年終了時までに必要な要件を設定しており、適切な準備を行った上で教育実習に臨むことができるよう指導を行っている。附属高校との連携や地域の高等学校、中学校、教育委員会などの協力を得ながら、教育現場での経験を通じた実践力のある教員の育成に繋がるよう、カリキュラムの改善に努めている。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

地域等と連携した実践指導力育成については、教職課程各科目において、江別市教委育委員会や農業振興課、農業高校や地域の高校、北海道教育委員会等関係機関等からの外部講師を招へいや連携等により、創意工夫をしながら、地域と連携した実践指導力育成に努めている。

○教科指導等について

・高校、中学校理科については、「理科教育」専任教員の専門ゼミ及び、北海道教育委員会理科センターと連携し、観察・実験・実習に関する実践力の育成に努めている。

・高校農業については、「農業教育」専任教員の専門ゼミにおいて、ゼミ農園の運営や附属高校農場・乳牛舎と連携し、野菜・作物の栽培と畜産に関する知識・技術の習得及び実践力の育成に努めている。大学農場技師にも協力いただき、実践力育成機会の充実を図っている。

・科目「教職実践演習」について、学生が教科や地域課題を自ら見だし、テーマを設定し、関係機関等と連携しながら課題解決に努める機会を設けている。

○生徒・進路指導等について

・附属高校協力のもと、本学独自の科目である「教職インターンシップ」や「教職応用演習」等において、高校の授業で教える機会やコミュニケーションをとる機会を持ち、実践力の育成に努めている。

・大通高校や江別高校の協力のもと、本学独自の科目「サービス・ラーニング」において、ホームルーム等の特別活動に参加させていただき、実践力の育成に努めている。

・江別市適応指導教室の協力のもと、科目「サービス・ラーニング」やボランティア活動において、不登校生徒との関わり方やコミュニケーションの取り方等の実践力の育成に努めている。

○介護等体験について

・特別支援学校、北海道社会福祉協議会の協力のもと、特別支援学校 2 日間、社会福祉施設 5 日間の実習を実施している。体験の申し込み手順や内容についての説明会を実施、直前には、心得や体験後の報告等について再度の確認を行っている。

北海道、東京都教育委員会と連携し、各自治体における「教員育成指標」に関する講習会を教職課程履修学生対応に実施し、求められる教師像や学校教育の最新情報等を学ぶ機会を設けた。また、教育実習巡回訪問時には実習校の管理職との情報交換を行うとともに、出来る限り教育委員会にも出向き、連携協力体制構築に努めた。正規採用にならなかった学生の常勤講師等の採用や各学校及び各教育委員会から要請のある教師として必要な資質能力を教育課程に取り組む検討や逆に、大学から要望等を伝える等相互の情報交換による質の高い教員養成に取り組む機会となっている。

以上の活動を通し、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会にもつながっていると思われる。

食品加工分野や高校「公民」、中学校「社会」の分野の実践力育成の機会が不足しているのが課題である。また、科目「サービス・ラーニング」が 2021 年度入学生からの新カリキュラムから廃止されたため、この科目に替わる地域との連携の在り方を模索

することも今後の課題となる。加えて、本学で展開されている専門教育及び基盤教育の教員との連携及び、地域の中学校との連携をすすめ、教職課程教育の充実を図る必要もある。

介護等体験においては、学生によっては周知の徹底が図られず実習先に迷惑をかけた例や、コロナ禍でのオンラインの介護等体験に戸惑ってしまった例もあった。外部関係機関等との連携に関しては、学生の行動が大学全体の評価にもつながってしまうとからも、更なる事前の指導が必要であり、特に心配な学生には個別指導を行う必要があると思われる。

各教育委員会、各学校との連携についても、情報交換を密にとりながらその関係を強化すること、また、教育に関する各学会との連携も必要と思われる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1 酪農学園大学 2022 年度履修ガイド (p12～14、p32～44)
- ・資料 3-2 酪農学園大学シラバス (2022 年度)

<https://unipa.rakuno.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

教育方法論

理科教育法Ⅰ、Ⅱ

農業科教育法Ⅰ、Ⅱ

教材開発演習

教職インターンシップⅡ

教職応用演習Ⅰ

サービス・ラーニング

現状基礎データ票

2022年5月1日現在

設置者 学校法人 酪農学園					
大学・学部名称 酪農学園大学 農食環境学群 酪農学園大学大学院 酪農学研究科					
学科やコースの名称（必要な場合） 大 学：循環農学類、食と健康学類、環境共生学類 大学院：酪農学専攻、フードシステム専攻、食品栄養学専攻					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
			2021	2020	2019
①	昨年度卒業生数		466	484	543
②	①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		392	399	442
③	①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)		65	49	72
④	②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		11	14	18
	④のうち、正規採用者数		3	6	7
	④のうち、臨時的任用者数		8	8	11
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(非常勤)
教員	48	29	8	1	22
相談員・支援員など専門職員数					